



# 仁照寺花園だより

船子山 仁照寺  
住職 江角弘道  
電話:72-8379  
携帯:090 4801 9676

新春を寿ぎ 皆々様の  
ご安泰をお祈り申し上げます。

旧年中はなにかとお世話になりありがとうございました。本年も相変わりがせぬ  
何卒よろしくお願い致します。 合掌

平成二十八年 元旦

## 本年の主要行事予定

- ・春の定期巡教 (3月中旬頃)
- ・大本山妙心寺団体参拝 (7月2日～3日)
- ・山門大施餓鬼法要・檀信徒総会 (8月3日)
- ・秋の彼岸法要 (9月中旬頃)
- ・出雲三十三観音霊場参り (11月中旬～下旬頃)

詳細につきましては別途ご案内いたします。

## ◇新年写経会◇

毎年1月2日午前10時から  
開催しています。

ご希望の方はご参加ください。

## 本山団体参拝(平成27年7月4日～5日)

今年はいままでで最多の21名の皆さまで参拝いたしました。



これからも多くの皆さまのご参加をお待ち致しております。

### 山門大施餓鬼(平成27年8月3日)

38名の皆さまに出席していただきました。



大正琴グループの皆さまには、毎年童謡等の演奏をお願いしています。その活躍が機関誌「大正琴の音」28号(平成27年4月20日)に掲載されました。

平成27年4月20日 大正琴の音●第28号 ③

#### 全国の支部・サークルからのお便り

#### 観音堂落慶式に大正琴奉納

島根県 出雲支部 須山昭子

朝から雲つない澄みきった空の下、出雲郡観音霊場33カ所の第11番目で古来より里人に信仰されている出雲市斐川町仁照寺の観音堂落慶式が厳かに行われました。120年前に建立され、途中芽萐を瓦葺にし柱を建て替え、朽ちた欄干は取りはずされたままの観音堂が新築され、慶びを胸深く刻む記念すべき日を迎えました。

仁照寺檀家での大正琴は4年前から演奏させて頂いておりましたが、この日は近隣の和尚様をはじめ大勢の方がお参りされ、私達の緊張感是最高に達しましたが観音堂の中で両手を合わせて観音様をふれた時、私達はやさしく見守られている幸せを身体中で感じる事が出来、感激でした。

先ず、江角弘道仁照寺ご住職から「夕やけ小やけ」と「ふるさと」の法話を聞きました。そして、二曲一曲を丁寧に弾かせて頂き、お参りの方々の歌声と大正琴が一つのハーモニーとなって境内にこだまし、風情あふれるアルバムの一頁となりました。

最後にご住職が作詞なさった「おかげさま」を弾きながら、詩の中に「この世に生まれた幸せは合わせた両手の中にある、お陰、感謝で生き様よ」の言葉に心を鎮めて頂きました。



年を重ねた私達ですが、支部の発表会の様に大きな舞台ではないのですが、大正琴を続けているからこそ近隣の方からの感謝の言葉が身にしみ、満足のいく演奏が出来た嬉しい一日でした。



山陰西教区第五部秋季特別布教を仁照寺で開催(平成27年11月8日)



「おかげさま～社会の恩～」という法話と「延命十句観音経」の写経会を行い、43名の参加がありました。

出雲三十三観音霊場参り(平成27年11月22日)

18名の皆さまで、雲南方面の7箇所の霊場をお参りしました。



## 昨年の住職の活動

11月30日付で4年間にわたる山陰西教区第5部（斐川町）宗務支所長の任務を大過なく終えることができました。これもひとえに皆様方のご支援、ご協力のおかげと感謝いたしております。

また、この他に下記のような事柄を発信しました。

- 2月9日(月) 飯南高校で「命の授業」
- 3月18日(水) 特別養護老人ホーム「斐川サンホーム」にて彼岸法話
- 6月8日(月) 花園大学学長講座で講演：「いのちをみつめて」
- 6月12日(金) 浜田商業高校で講演：「亡くなった娘からの生命のメッセージ」
- 6月24日(水) 島根大学で犯罪被害者支援に関する講演
- 7月13日(月) 島根県立大学で招致講義：「家族の体験を生かした社会活動」
- 7月15日(水) 斐川西中学校で講演：「亡くなった娘からの生命のメッセージ」
- 11月26日(木) 曹洞宗第7教区護持会にて講演：「おかげさまの命の世界」
- 12月9日(水) 本「般若心経を生活する」を作成

### 本「般若心経を生活する」について

もともと禅宗の寺に生まれましたが、不思議なことに念仏を申させていただく因縁のまわりあわせになりました。そのご縁になった本＝山本空外講述「念仏と生活～般若心経を生きる～」を、今回資料などを加えて読みやすくして再刊いたしました。

この講述本は、般若心経の深い真理をやさしく説かれておりますので、ご高覧賜れば幸いです。



#### お寺の豆知識

和尚さんが縁側から上がるのは???

なぜ僧侶は、法事の時など縁側から座敷に上がるのでしょうか。

日本の家屋では、座敷に上がるためには必ず玄関の敷居を跨（また）がねばなりません。玄関の敷居を堂々と跨いで座敷に通されるのは、正客だけであります。僧侶が縁側から上がるのは「謙遜の意味」があります。

これに関して、昔は家での結婚式の時、花嫁は縁側から上がる習慣があったそうです。それは、式が終わるまでは花嫁はまだこの家の人間ではないと考えられてわざわざ縁側から上がったそうです。